

「江古田の獅子舞」の東京都指定無形民俗文化財の指定について

1 内 容

平成 29 年 2 月 23 日、東京都教育委員会で江古田の獅子舞の東京都指定無形民俗文化財の指定の議決があったので報告する。

2 経 過

平成 29 年 2 月 3 日 東京都文化財保護審議会から東京都教育委員会へ指定について答申・およびプレス発表

平成 29 年 2 月 17 日 中野区教育委員会で指定の同意について議決

平成 29 年 2 月 23 日 東京都教育委員会で議決

平成 29 年 3 月 9 日 東京都告示

3 指定文化財名

資 料 名	所有者	文化財種別
江古田の獅子舞	江古田獅子舞保存会	東京都指定無形民俗文化財

4 文化財の概要

裏面参照

5 今後の予定

(1) 東京都の予定

平成 29 年 3 月下旬 指定書授与式

(2) 中野区の事務処理予定

平成 29 年 3 月東京都告示(指定日)を以て中野区文化財保護条例第 8 条第 2 項の規定により指定解除となり、同 3 項の規定により、所有者への通知および告示を行う。

えごたのししまい 江古田の獅子舞

【種 別】 東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）

【保存団体】 江古田獅子舞保存会

【伝 承 地】 中野区江古田地区

「江古田の獅子舞」は、中野区北東部に位置する江古田・江原町・丸山の鎮守氷川神社の祭礼にて奉納される一人立三匹獅子舞で、3人の獅子役が笛・太鼓・ささらに合わせて踊る民俗芸能である。

毎年10月第1日曜の正午に江古田一丁目の獅子宿を出発した獅子舞行列は、新青梅街道を西進して同三丁目の氷川神社まで1時間半かけて練り歩く。同社境内には、都内では珍しい芝原と呼ばれる土壇の舞台があり、夜半まで獅子舞を上演する。

当地の旧名主家に伝来する『獅子由来并大蔵院起立書』には、慶安2年(1649)に修験の僧・宥圓が獅子舞を伝授したと記され、また、近世末期の作である『江古田獅子舞巡行絵巻』には、現在とほぼ変わらぬ獅子舞行列の姿が描かれている。江古田の獅子舞は、都内でも最も古くから伝承されている三匹獅子舞の一つである。

また、角や目が見えなくなるほどの長い羽をたくさん付けた6kgを超える大きな獅子頭が特徴で、その重い頭を付けて重心を低く構え、地面に届くほどに仰け反る所作を行うなど、高い技術と体力が必要とされる演舞が続く。

少なくとも300年を超える歴史を持つ、東京でも最も古くから伝承されている三匹獅子舞の一つであり、都区部の獅子舞の地域的特色を示すものとして重要である。



「笹舞」を演じる獅子



お練り行列